

大田区保育士応援手当補助金の申請にかかる 提出書類一覧

【私立認可・小規模施設】

応援手当：通算経験年月数満5年未満対象

一時金：経験年月数満10、15、20、25、30、35、40年対象

書類名	応援手当	一時金	備考
大田区保育士応援手当交付申請書 もしくは 大田区保育士一時金交付申請書	● 必須	● 必須	該当する補助金のコースの申請書を間違いなく使用すること。
産前産後休業、育児休業、介護休業 取得歴届出書	▲ 該当者のみ	▲ 該当者のみ	※産前産後休業、育児休業、介護休業を取得したことがある方のみ
複数法人における経験年月数算定申出書	—	▲ 該当者のみ	経験年月数を算定する区内補助対象保育施設設置法人が複数ある方のみ (出向等の自己都合以外の事由による勤務)
保育士登録証	—	● 必須	
ねんきんネットによる年金記録の写し ※ねんきんネットの登録方法は、表面右下部の 二次元バーコードよりご確認ください。	▲ 該当者のみ	▲ 該当者のみ	※産前産後休業、育児休業、介護休業を取得したことがある方のみ 休業期間の加入状況がわかるもの
子の生年月日が分かるもの	▲ 該当者のみ	▲ 該当者のみ	※産前産後休業、育児休業を取得したことがある方のみ 母子手帳内の出生届済証明ページ等

【区立民営・認証・定期利用保育】

書類名	応援手当	一時金	備考
大田区保育士応援手当交付申請書 もしくは 大田区保育士一時金交付申請書	● 必須	● 必須	該当する補助金のコースの申請書を間違いなく使用すること。
経験年月数届出書	▲ 初申請 ※	● 必須	※応援手当の令和7年度後期分を申請していない方も提出が必要です。
産前産後休業、育児休業、介護休業 取得歴届出書	▲ 該当者のみ	▲ 該当者のみ	※産前産後休業、育児休業、介護休業を取得したことがある方のみ
複数法人における経験年月数算定申出書	—	▲ 該当者のみ	経験年月数を算定する区内補助対象保育施設設置法人が複数ある方のみ (出向等の自己都合以外の事由による勤務)
保育士登録証	● 必須	● 必須	
ねんきんネットによる年金記録の写し ※ねんきんネットの登録方法は、表面右下部の 二次元バーコードよりご確認ください。	▲ 初申請 (R7後期末申請の方を含む) or 休業取得者	● 必須	【応援手当】 ・初めて申請する方、令和7年度後期分を申請していない方は20才からの記録 ・上記以外の方で産前産後休業、育児休業、介護休業を取得したことがある方は各休業期間の加入状況がわかるもの 【一時金】 ・20才からの記録
子の生年月日が分かるもの	▲ 該当者のみ	▲ 該当者のみ	※産前産後休業、育児休業を取得したことがある方のみ 母子手帳内の出生届済証明ページ等